

1. 当社は、業務上必要な範囲内で、かつ、適法公正な方法により、個人情報を取得します。
2. 当社が取得したお客様の個人情報は、次の目的で利用します。その他の目的に利用することはありません。
 - 1) 当社で実施する運転免許取得のための教習を実施するため。
 - 2) 当社で実施する各種講習、認定教育を実施するため。
 - 3) 当社で実施する教習、講習、認定教育に関する内容の宣伝、サービスなどをお知らせするため。
 - 4) 当社が行うアフターサービス、各種イベント、キャンペーン及び交通安全講習会等の開催の案内等をお知らせするため。
 - 5) 顧客満足度の向上を図ることを目的として、郵便、電話、電子メール等の方法によりアンケート調査実施するため。
3. 当社は、お客様の個人情報は、法令に基づく場合を除いて、第三者には提供いたしません。
4. 当社は、保有する個人データについて、正確かつ最新のものに保つよう努め、個人データの漏えい、紛失等が無いよう万全を尽くしています。また業務遂行上の必要により外部専門業者に業務委託等を行う場合においても、委託先等に機密保持義務を課すなど個人データの管理監督に努めています。
5. お客様の個人情報の開示（確認）又は誤った個人情報の訂正、追加、削除などを希望される場合は、当社の定める書面により受付いたします。その際、本人であることを確認できるもの（運転免許証など）をご用意下さい。なお、開示に際しては400円（税抜）を手数料としてお支払いいただきます。
6. 個人情報の取扱いに関する問い合わせ先は、次のとおりです。

東京都立川市羽衣町1丁目3-4
トヨタドライビングスクール東京「苦情・相談窓口」
電話 042-526-3551

入校誓約

1. オプションプランのご購入は入校時のみとなりますので、入校後のプラン購入及び変更はできません。
2. 入校後は、トヨタドライビングスクール東京に定められた規則を守って教習を受講していただきます。（もし違約があったと判断された時は退学となることがあります。）
3. 入校申込書に記載した内容は間違いなく記載してください。間違いから生じる各種申請の遅れ等、不利益を受けることとなる場合があります。
4. 教習原簿を紛失した場合は全ての教習を最初からやり直す場合があります。また当校から外への持ち出しは厳禁となります。
5. 技能教習及び検定等の予約取消しは、定められている方法で行わない時は所定のキャンセル料をお支払いいただきます。
6. 教習中に起きた事故等により死傷した場合は、自賠責保険に定める範囲内での賠償となります。
7. 降雪・落雷・強風等の為、教習を行う上で当校が危険と判断した場合は教習業務及び検定業務を中止する場合があります。
8. お客様、あるいは指導員の急な体調不良により教習等が継続不可能となった際は、その教習等は中断（無効）とし、あらためてやり直す事になります。
9. 教習開始日（学科教習1番、学科免除の方は最初の技能教習）を受講した日から全ての教習を9ヶ月以内に修了しないと教習実績が全て無効となります。
10. 当スクール発行の卒業証明書の有効期限は、発行日から1年間（各種審査は3ヶ月）となり、この期間を過ぎるといかなる事由があっても免許証の交付はされません。

※無免許運転や免許の取消処分等で欠格期間があると、卒業されてもその間に卒業証明書期限が切れ、免許証が交付されない場合があります。
11. 途中退校等の際、納入した費用は当校で定めた規約に従って返金致します。
 - イ) 入校後1時限も教習を受講していない場合は事務手数料として10,000円（税抜）を申し受けます。
 - ロ) オリエンテーション・適性検査のみ受講された場合は、事務手数料10,000円（税抜）に加えて適性検査料も申し受けます。
 - ハ) 教習を1時限以上受講した場合は未消化の技能教習に係る費用のみの返金となります。
 - ニ) 仮免許学科試験受験料及び交付申請手数料を入金後、未消化の場合は料金の返金をいたします。
12. 入金後1年を経過して教習を開始されない場合は、退校の手続きをさせていただきます。
13. 自己都合、期限切れ等で退校する際に払い戻される費用がある場合、退校日及び期限の切れた日から1年を経過した場合は払い戻しができません。